

## 社会福祉法人二戸市社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3 22  
令和5年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備をする

<対策> 定期的に行う職場会議や研修等を通じて制度の周知や意識改革を図る。

● 令和5年4月～

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和5年4月～ 職場復帰がしやすいよう、復帰時の研修や必要な支援を行う

目標3： 令和6年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年7月～ 社員へのアンケート調査
- 令和5年10月～事業所毎に問題点の検討
- 令和6年3月～ ノー残業デーの実施